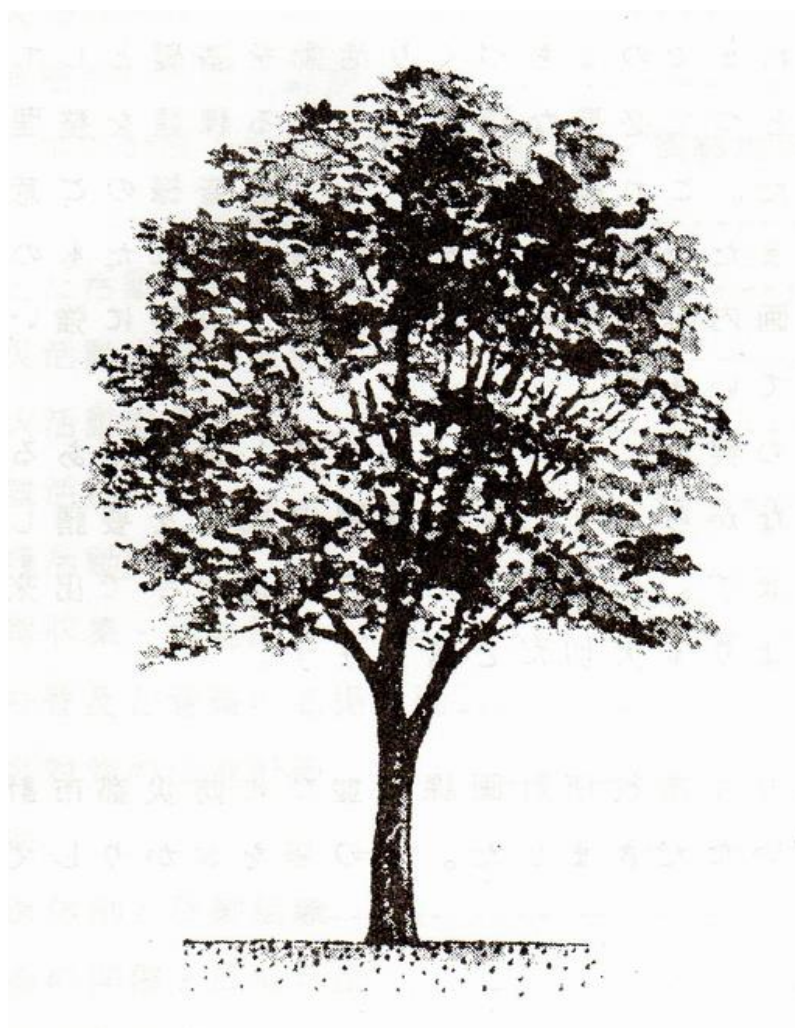


国分寺市高木町

地区防災計画書

平成 27 年度版



平成 28 年(2016 年) 2 月
高木町自治会

はじめに

高木町自治会では、昭和 59 年（1984 年）に「地区防災計画」を策定しています。これは、どこかの教科書を参考にしてまとめたものではなく、実際に高木町を点検し、実測し、数々のアンケートをとりながら作成されたものです。

今日のように、大きな災害を経験し、「次はいつ来てもおかしくない」と言われている状況ではなく、むしろ「高木町自治会になんで防災部が必要なのだ」とさえささやかれていた 30 年前にこのような「地区防災計画」が策定されました。先人達の先見性と努力に対してあらためて敬意を表したいと思います。

同時に、この「地区防災計画」に基づいて、30 年間にわたって「災害に強いまちづくり」に取り組み続けたことは私達の誇りであります。そして、こうした取り組みの中で作り上げた『防災知恵袋』は私達の宝であります。

30 年経ってあらためて検討しなければならない第一の問題は災害の規模です。研究が進むにつれて想定すべき災害の規模はこれまでの数倍となりました。

これまでは「災害時には三中へ」と言われ、いかに三中へ避難するかが訓練の中心でしたが、最近の想定では三中では避難者を収容しきれないと考えられています。第二は働き手の問題です。かつては支援者であった人が、今では要支援者になるという状況も生まれています。また災害発生時には防災部員や防災ボランティアも、被災者になることも想定しておかなければなりません。

30 年の経過で、道路、住宅、公園、避難場所等、町の状況も変わりました。そこで災害発生時の対応を中心に補強し、さらに「災害に強いまちづくり」を目指して「地区防災計画」平成 27 年度版（2015 年版）として改定しました。また『防災知恵袋』はすべての家庭で実行されてこそ価値あるものになります。「よくできたパンフレット」で終わったのでは宝の持ち腐れです。併せて検討したいと思います。

高木町自治会

会長 櫻井 幹三

目 次

はじめに	1
第1章 地区防災計画改定について	
1. 計画改定の経緯	3
2. 改定の目的	3
3. 「地区防災計画」(昭和59年)(1984年)発行について	4
4. 高木町の地域の特性について	4
5. 「高木町地区本部運営マニュアル」「防災知恵袋」との関連	5
第2章 防災部の活動体制	6
第3章 防災活動の内容 「平常時の活動」	7
第4章 防災活動の内容 「災害時の活動」	9
1. 地区本部の設置	9
2. 災害時の個人の行動	9
3. 班での安否確認手順	10
4. 災害時行動ガイド作成と配布	10
5. 情報の流れと避難時の行動	10
6. 災害時の活動体制と役割	11
7. 支援物資の要望・配布	12
第5章 重点テーマ	
1. 「火災を起こさない」ための取り組み	13
2. 「班ごとの安否確認」の取り組み(班活動の具体化)	14
第6章 実践と検証	17
第7章 今後の課題	21
あとながき	23
参考資料	
1. 「高木町へいづくり憲章」・「高木町まちづくり宣言」	24
2. 高木町地区本部運営マニュアル(平成26年発行)	25
3. 小冊子「防災知恵袋」(平成25年発行)	26
4. 高木町防災マップ(平成23年発行)	27

第1章 地区防災計画改定について

1. 計画改定の経緯

高木町自治会は、昭和57年（1982年）に防災部を設置して以来、「防災に強いまちづくり」活動を約30年にわたり推進してきました。

昭和59年（1984年）には「地区防災計画」が作られました。当時のまちづくりの意気込みが感じられる先進的な取り組みです。

その後、昭和61年（1986年）には「へいづくり憲章」を、さらに平成7年（1995年）には住民の合意による「まちづくり宣言」を制定し、現在も高木町の中心部に高く掲げられ、まちづくりの目指すところを明確に示しています。

平成23年（2011年）には東日本大震災が起きました。マグニチュード9.0という大規模災害で多くの命が奪われました。これを教訓に大災害で高木町の住民が一人も命を落とすことがないようにとの願いを込め平成25年（2013年）3月、「自助」を中心とした防災の備え“その日のために今からやっておくこと”という小冊子「防災知恵袋」を作成し、自治会員以外の方々も含め近隣の住民に1,400部を配布しました。

平成26年（2014年）には、国分寺市の指導のもと、災害時の組織と行動の流れを明確にした「高木町地区本部運営マニュアル」を作りました。

さらに平成27年（2015年）、今年度、行政からの指導と協力を得て、日頃取り組んでいる防災活動を振り返り、災害時に実際に役立つ「地区防災計画」を改定することにしました。現在の活動の実践や、見直しにも生かせるものであると考えます。

2. 改定の目的

現在防災部では、「地域活動を活発にし安全・安心なまちづくりを目指す」という目標のもと活動していますが、今回の地区防災計画では、次の3項目をねらいとしました。

- (1) 多くの人に関心を持ってもらうきっかけとし、住民全員の防災意識向上に役立つ。
- (2) 地域の協力で生き残れる災害に強いまちづくりをする。
- (3) 訓練を重ね、実際に即した具体的な取り組みを推進する。

3. 「地区防災計画」(昭和 59 年)(1984 年)発行について

この計画は、「防災対策に関する必要事項を定め、災害の発生を未然に防ぎ、発生した災害による地区住民の生命、財産の安全を図ること」を目的として作られました。これは、高木町自治会と国分寺市との協力によって作成されたものです。

防災部は、この計画をまちづくり推進のよりどころとし、住民からの要望の強いもの、また取り組み可能なものなどを選び、防災活動を実施してきました。

安全で、住みよいまちづくりとして、危険な塀の安全化、道路の改善、防災設備の充実、危険箇所の巡回・点検等を実施しています。

災害に備えた活動では、消火活動、避難活動、救護活動、情報収集・伝達、防災知識の普及と意識の高揚、家庭内防火対策の促進等が実施され、現在の防災活動の基盤として受け継がれています。

4. 高木町の地域の特性 —高木町はどんな町か(防災の観点から)—

- 高木町は国分寺市の北西部に位置し、台地状にあります。山も川もなく、地震発生時にも水害や山崩れの心配はまずありません。また、危険な工場もなく災害時にも「比較的安全な町」と言えます。しかし首都直下型地震や近くにある立川断層帯により引き起こされる地震への備えは大変重要です。
- 唯一懸念されるのは火災です。高木町には約 930 戸の家がありますが、その 85% は木造です。木造と言っても板壁の家は十数軒で、ほとんどの家がモルタルなり防火タイルの火災対策が施してはあります。平常時の火災に対しては大きな効果が期待できますが、地震で家屋が倒壊した場合は機能しません。火災の発生を防げるかどうかで、被災の規模が決まると言えます。
- 高木町では大規模開発が行われたことがなく、既存の道路のまま、その両側に家屋だけが増えていったところが多いため、道路幅 4 m 以下の所も多く、ここには消防車が入ることができません。このことは、災害発生時だけでなく、平常時における火災に対しても大きな問題です。
- 重量塀は災害発生時倒壊して通行人を傷つけるほか、道路をふさいで消火、避難、救援の支障になることが懸念されています。高木町では「へいづくり宣言」を出した後、新築した家で重量塀にした家はほとんどありません。それ以前に建てられた重量塀の家でも部分的に撤去したり低くするところが増えていきます。

○平成 27 年 12 月時点での設備

防火水槽 (5カ所) 消火栓 (27カ所)

街頭消火器 (27カ所) 消火器の保有率 (74.4% (家庭単位))

上記 1. 改定の経緯 2. 改定の目的 3. 現行の地区防災計画をふまえ、大災害時の被害を最小限にするために、どのような防災計画を立て、実践していくとよいかを自助と共助の視点、及び地域の特性、地域コミュニティーの課題から下記を重点テーマとして設定、検討することにしました。

1. 「火災を起こさない」ための取り組み
2. 「班ごとの安否確認」の取り組み (班活動の具体化)

5. 「地区防災計画」と既発行冊子との関連

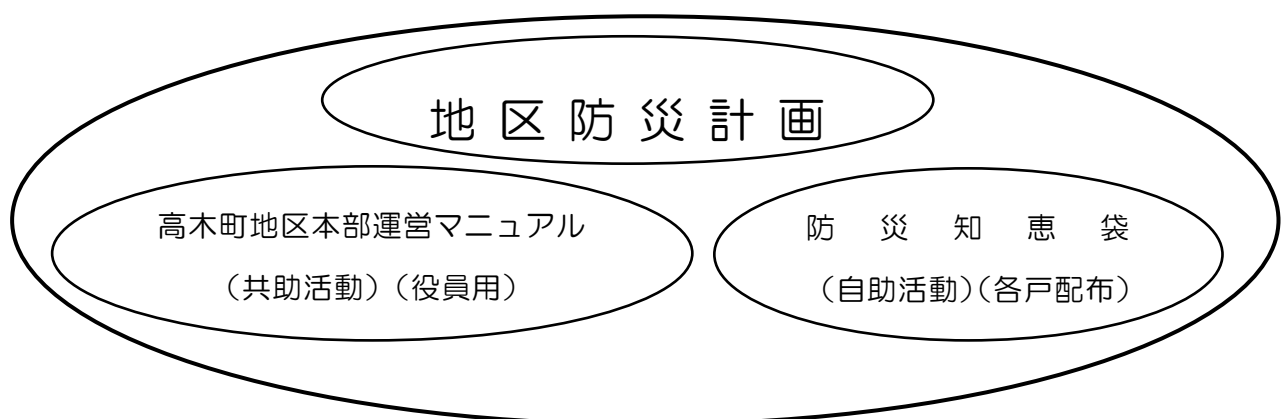
○高木町地区本部運営マニュアル(平成 26 年度) (2014 年度作成)

災害発生時の共助活動の指針として災害拠点となる地区本部の運営を円滑にするための運営方法を記したもので、この防災計画書の 4 章・5 章の骨子となっています。

○防災知恵袋(平成 24 年度) (2012 年度作成)

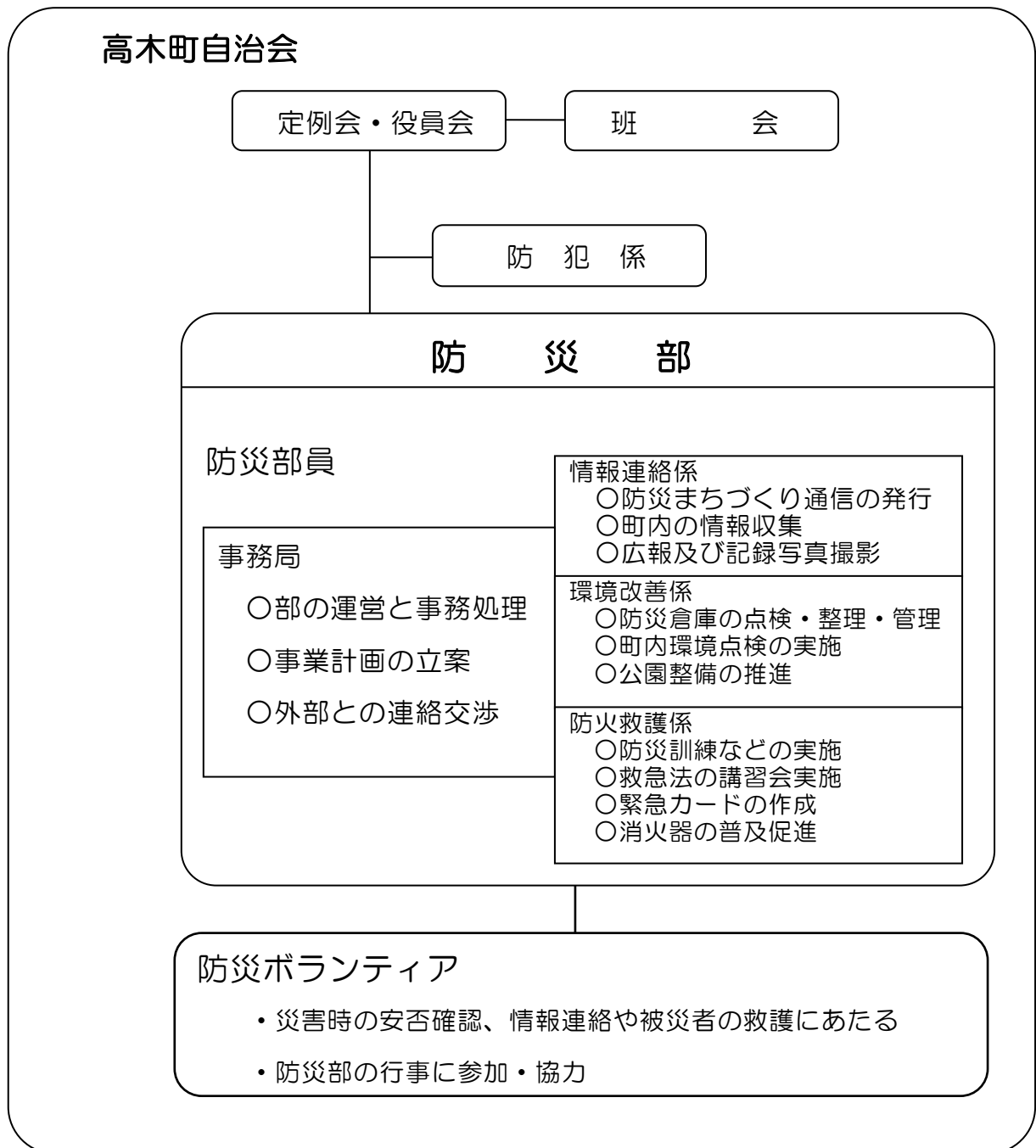
地震災害に備える自助活動のための手引書として、日頃の準備を具体的に書いています。

今回作成の「地区防災計画」と上記の冊子とは、三冊で一体をなすもので、有効な活用をすすめていきます。



第2章 防災部の活動体制

活動目標：地域活動（自助・近助・共助）を活発にし、安心・安全なまちづくりを目指します。



第3章 防災活動の内容＜平常時の活動＞

高木町では、30 数年にわたり防災部を中心に国分寺市や国分寺消防署・国分寺市消防団第五分団・警察・学校・地域の公民館など、防災に係わる機関と連携し、指導を受け、以下のような活動を実施しています。

1. 町内点検

防災部員を中心に1丁目・2丁目・3丁目に分かれて高木町のまち歩きをし、街頭消火器・道路標識・路面表示・危険箇所・重量塀の様子・植木の路上へのはみ出し等の点検を毎年行います。

2. 防災まちづくり通信の発行と住民への普及啓発活動

- ・年4回の通信を発行し、各戸配布します。主に防災に関する情報や、自治会内の大きな行事を中心に情報を正しく伝え、理解を図るための内容です。
- ・防災訓練、ファミリーひろば、防災学習会などは、あらゆる機会をとらえ、自治会定例会、自治会回覧、ポスター、PRのちらし等で知らせます。
- ・班ごとに会を開き、「防災知恵袋」「東京防災」等を活用し、町の状況や、問題点を話し合います。

3. 防災訓練の実施

- ・国分寺市の防災訓練日に合わせて、地区防災センターと連携し、高木町地区本部を中心とした防災訓練を実施しています。
- ・「防災ファミリーひろば」においても、防災訓練を実施します。
- ・災害時に役立つ救助工具の使い方の体験訓練も実施します。

4. 防災ファミリーひろば

毎年行う防災訓練で、地区の住民250人～300人の参加を得ています。訓練内容は、主に初期消火・煙体験・応急救護・通報訓練・300食の炊き出し訓練等です。この「ひろば」は、地域の防災意識の向上と地域住民の交流を図るため、昔あそびや、クイズ大会等も取り入れた、楽しいイベントとなっています。

5. 応急救護訓練

自治会の班長と役員を対象としてAEDや、三角巾の使い方等の技能習得を目指して、毎年行います。

6. 学童の登下校の見守りと夜回り活動

地域の学童の安全のために毎日登下校時に見守りを行います。12月から2月末までの期間は、火災予防のため“火の用心”の「夜回り活動」を行います。併せ

て各丁目ごとに危険物等も点検します。どちらも毎年回覧で協力者を募集します。

7. 家庭用消火器の購入補助

高木町の地域の特性から、火災を最小限にする必要があり、自宅から火事を出さないため、消火器の購入にあたり購入費用の一部を自治会で補助します。これは資源物の集団回収で得たものを、防災基金として積み立てており、ここから支出します。

8. 公園の水質管理と手入れ

毎月第二火曜日に自治会で管理している公園の整備を行っています。つつじ公園には災害時に活用できる“むかしの井戸”があり、生活用水として使用できます。

9. 防災視察研修

防災部員を対象として、東京都内および近県の防災館の見学や、災害体験型の施設での研修を年1回行います。

10. 防災知恵袋を使った班会

平成24年度に東京都地域の底力再生事業助成を受けて、災害に備える自助のための手引き書として作った小冊子で、2,000部印刷し、高木町と近隣の自治会に配布しました。この冊子は、班会などで大いに活用し、班内での防災意識の向上・自助の備えなどに役立てます。

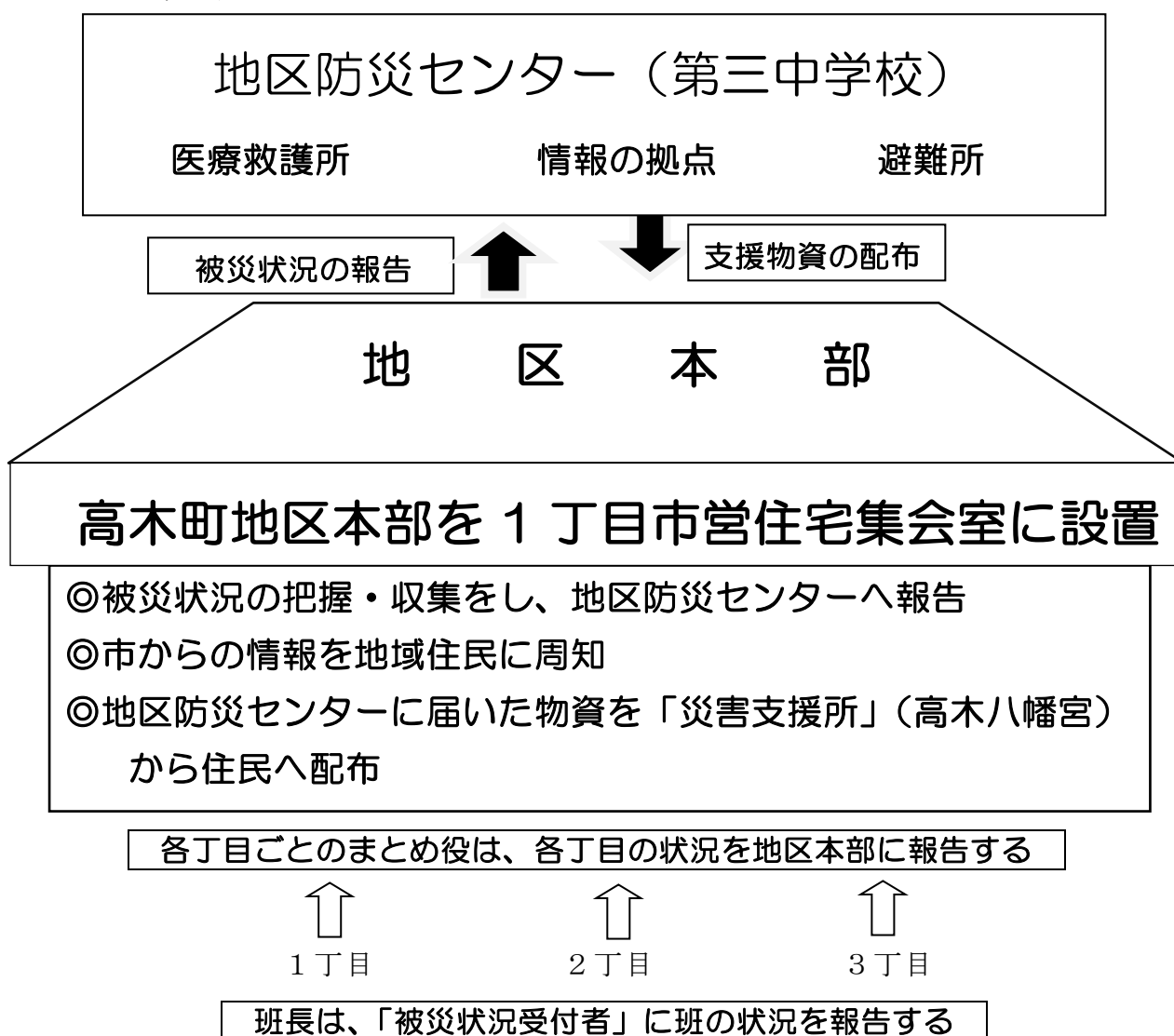


第4章 防災活動の内容

<災害時の活動(震度5弱以上の地震発生時)>

1. 地区本部の設置

地震等の災害時、地域住民の安否確認や、避難生活の支援を行うため、高木町自治会は高木町地区本部を設置します。地域で助け合い、協力し被害を最小にすることを目指しています。地区本部の運営は、「高木町地区本部運営マニュアル」によるものとします。



2. 災害時の個人の行動

- ・自分と家族の身の安全の確保
- ・家屋の安全確認
- ・安全カードを出す
- ・「防災知恵袋」の活用
- ・家族の安否確認
- ・出火の防止
- ・初期消火

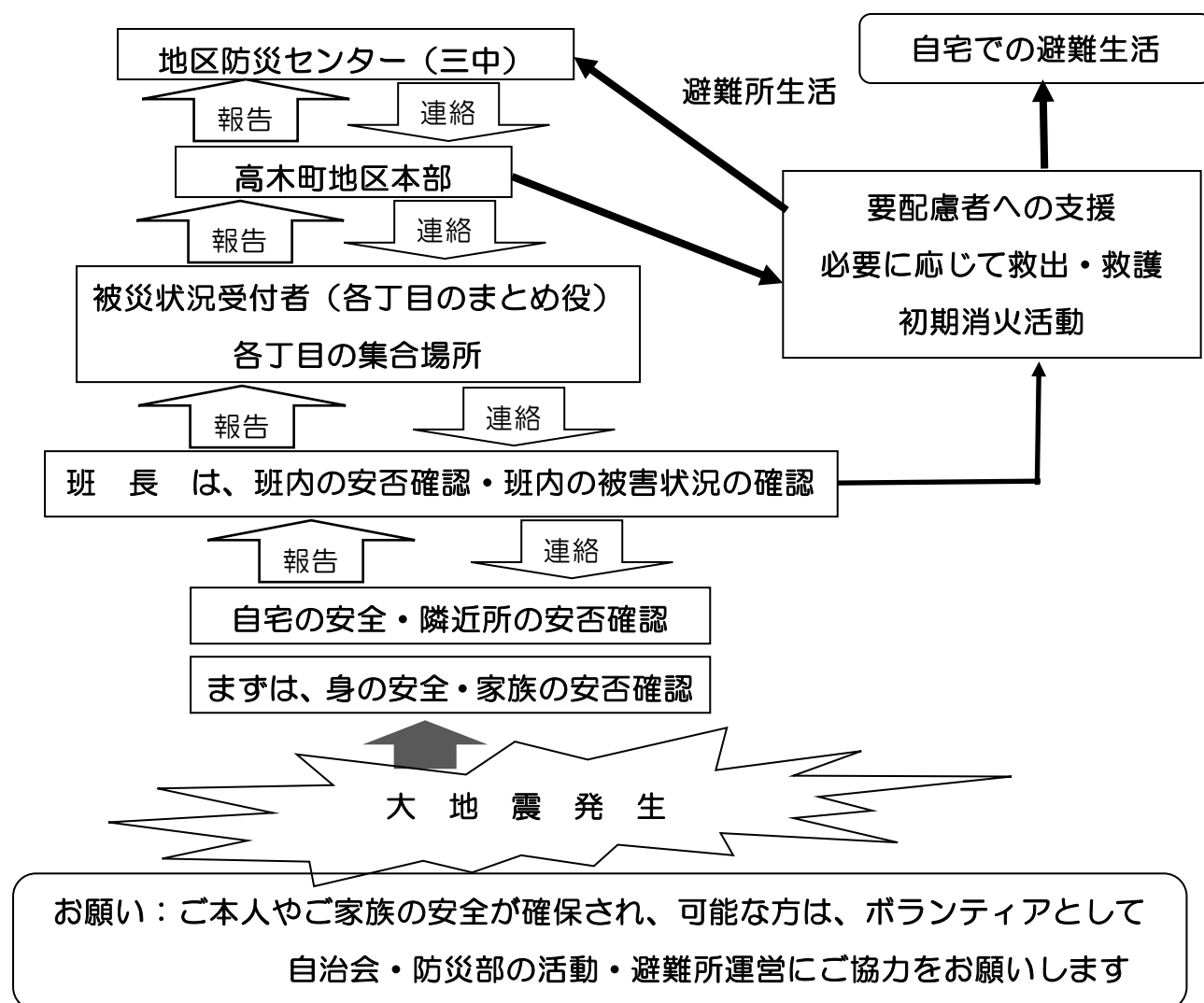
3. 班での安否確認手順

- ・ 班長を中心として班内の安否を確認する
- ・ 班長不在のときは班内で協力して行う
(防災部員・防災ボランティアは、必要なときは、班長の手助けをする)
- ・ 班内の被害状況の確認 (家屋・電気・ガス・水道・要配慮者の有無)
- ・ 支援の必要な方の情報を班で共有し安否確認

4. 災害時行動ガイドの作成と事前配布

- ・ 「地震について私の対応」「地震発生時の班長の役割」を作成、全戸配布します。
- ・ 班用では、班長の役割と、班内で助け合うことを明記します。

5. 情報の流れと避難時の行動



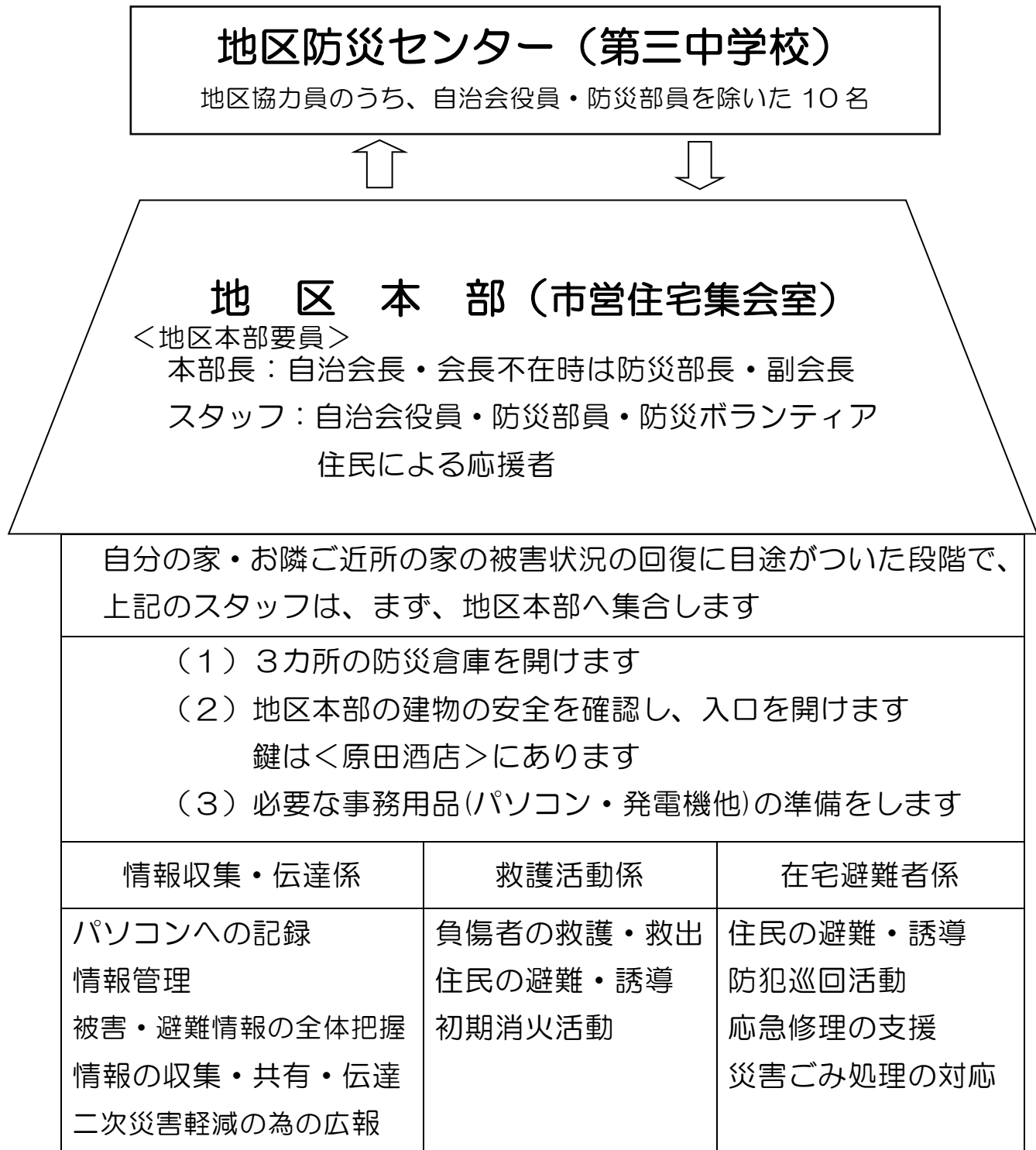
<地区本部の役割としての情報の収集と管理>

- ・ 被災状況の情報は、PCのファイル (安否確認集計表・戸別被災状況調査表) に記録し、管理します。

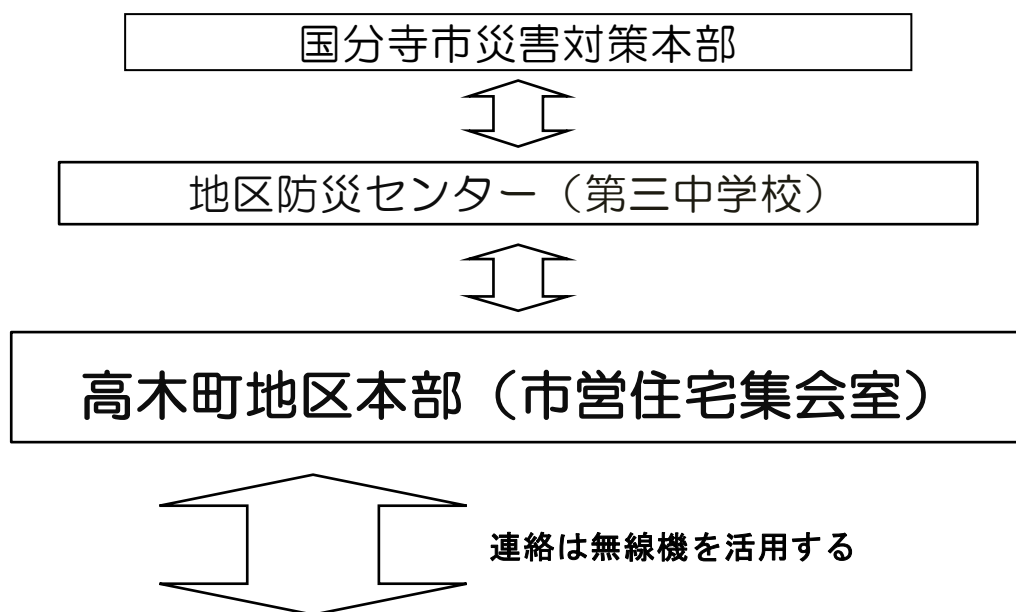
- ・安否・被災情報は、地区本部で把握・分析し、地区内の支援に活用します。

6. 災害時の活動体制と役割

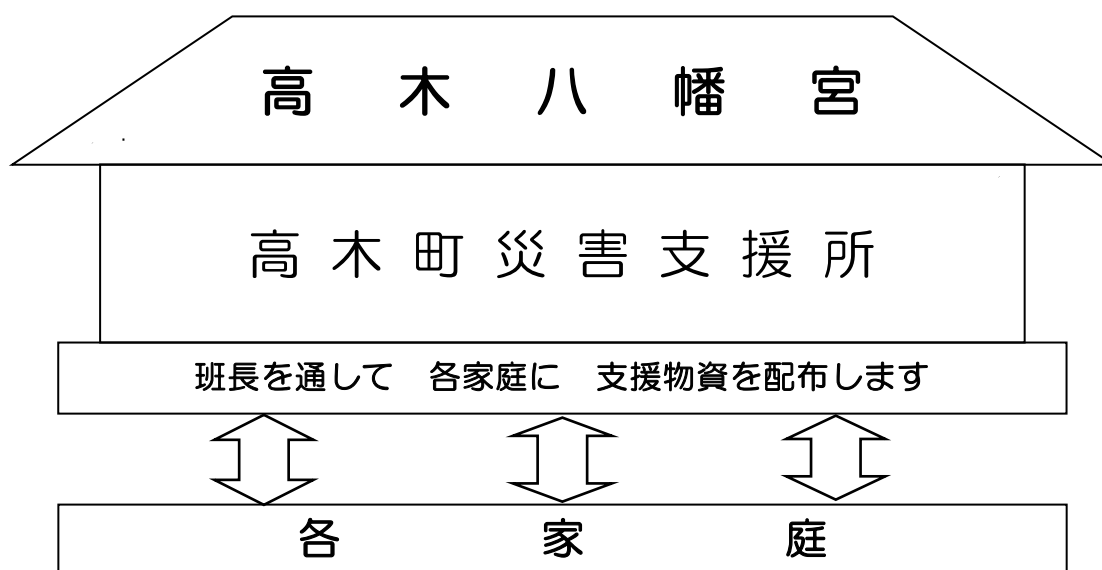
地区本部の立ち上げは、「高木町運営マニュアル」にそって以下の手順で行います。



7. 支援物資の要望・配布



- ・ 高木町地区本部の情報収集が落ち着いてから、災害支援所を開設します
- ・ 高木町地区本部運営マニュアルに従い、下記の対応をします



- * 要望シートを班ごとに配布します
- * 各家庭に要望シートに必要数を記入します
- * 要望シートを班ごとにまとめます
- * パソコンに要望数を入力し、記録します
- * 支援物資の配布は要望シートの印刷内容に従い行います

第5章 重点テーマ

1. 「火災を起こさない」ための取り組み

地震の二次災害による火災を最小限にするために、また日常生活時の火災を起こさないために以下の方針を立て、計画し実施します。

- ①あらゆる機会を通して地域の防災意識の向上を図ります。
- ②各家庭において火事を出さないための取り組み(自助)を推進します。



(1) 個人の取り組み 自 助

平常時	<ul style="list-style-type: none"> ①自分の家から火事を出さないようにします ②燃えやすい物を家の周りに置きません（火災の原因の第1位は、放火です） ③寝る前に火のもとの確認をします ④家庭に最低1本の消火器を備えます <ul style="list-style-type: none"> ○住宅用消火器・スプレー式消火器・投げ込み式消火用具(サット119エコ)等自宅に合った適切なものを備えます ○消火剤の噴射時間は、15秒から20秒のため、素早い初期消火が大切です ○「使用期限の終了年月」「品質保証期間の終了年月」を必ず確認します ○消火器購入に際し、自治会で薦めているものを検討し購入します ⑤住宅用火災警報器を設置します <ul style="list-style-type: none"> ○平成22年より、すべての部屋、階段、台所への設置が義務化されました ⑥家庭内の電気器具の点検をします <ul style="list-style-type: none"> ○コンセントまわりのごみ・漏電・タコ足配線などに注意します ⑦お風呂には、水をはっておきます。バケツもいざという時のために備えます ⑧消火器の使い方・街頭消火器の使い方に慣れておくために、防災訓練などに参加します
災害時	<ul style="list-style-type: none"> ①家庭用消火器で素早い消火をします ②火災の危険を感じたら、ブレーカーを切ります ③火が天井に届いたら自分では消せません。「119番通報」をして避難します ④お隣ご近所に大声で知らせ、助けを求めます ⑤忘れ物をしても、取りに戻らないようにします



(2) 班・自治会での取り組み 共 助

平常時	<ul style="list-style-type: none">①自治会では、毎年、消火器販売の斡旋を行います②街頭消火器の点検は、毎年行います③防火貯水槽・消火栓・街頭消火器などの設置場所に関心をもってもらうよう防災マップを活用し、知らせます④「夜回り活動」を実施します 12月～2月末まで、各丁目ごとに、回ります
災害時	<ul style="list-style-type: none">①日常と違う様子があれば、119番通報など協力します②隣家から「火事だ！」の音が聞こえたら、自分の家の消火器を持って消火に駆けつけます。街頭消火器も使用できます③バケツリレーが役に立つときは協力します④関係機関と連携し、協力します

2. 「班ごとの安否確認」の取り組み(班活動の具体化)

災害から命を守り、災害による被害を最小限にするため以下の計画を立て、実施します。

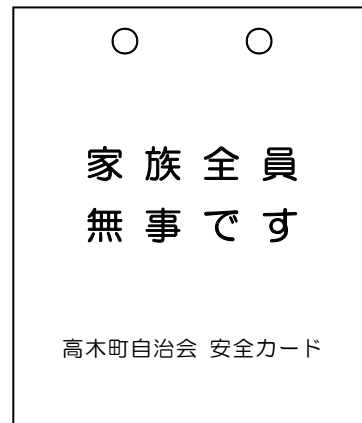
(1) 計画と実施内容

- ①国分寺市、国分寺消防署、国分寺市消防団第五分団、小金井警察署の指導を受け、毎年継続して、防災訓練を行います。
- ②子供から高齢者まで、家族全員が安全に避難するために、自治会では、班の結びつきを強めます。班会の議題として「班ごとの安否確認」の仕方や「要配慮者」の件について話し合います。
- ③班長を中心として安否の確認をするために、「個人用チェックカード」・「班用チェックカード」・「被災状況調査シート」・「安全カード」などを利用し、班全体で協力して確認できるようにします。班のメンバーに要配慮者がいる場合、防災ボランティアや防災部員と共に、班でも協力します。
- ④班長は一定期間で交代するため、交代しても、仕事内容が引き継がれるように、「班長の役割・仕事内容」を書いたカードを作成し配布します。

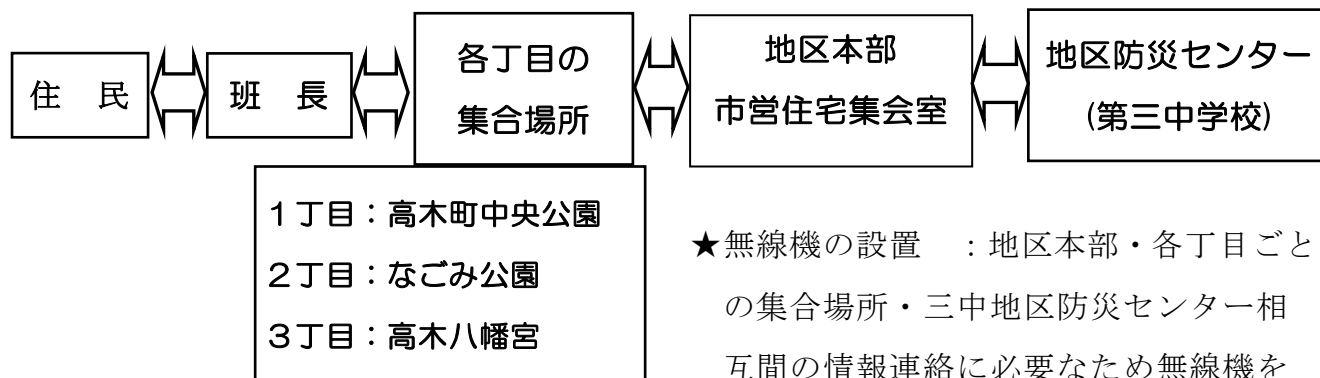
(2) 個人、班長の行動について

平 常 時	<p>①向こう三軒両隣、普段から挨拶を交わします</p> <p>②班長は、年に1回は、班会を開きます</p> <p>③班会では、「防災知恵袋」「東京防災」を活用し災害時の対応を話し合います</p> <p>④班長は被災状況調査シートに予め班員名を記載し災害時に備えます</p> <p>⑤班長は、班長の役割カードを玄関近くに掛けておきます</p> <p>⑥安全カードと《笛》は玄関近くに掛けておきます</p>
災 害 時	<p>☆震度5弱以上の地震発生で以下の行動をします</p> <p>地震以外の災害や防災無線が聞こえない場合、身の危険を感じたら行動します</p> <p>①自分自身・家族の安全が確認できたら安全カードを外から見える所に出します</p> <p>②班長が中心となり、安否確認をします</p> <p>③安否確認は、班長任せでなく班全体で協力します</p> <p>④班長が不在の時も、班の人で、協力します</p> <p>⑤安全カードが出ていない家は必ずロックして確認します</p> <p>⑥支援の必要な人がいれば、まず、班で助け合います</p>

安全カード 表 ⇒
(裏側には注意事項等を記載する)



(3) 情報の伝達・共有



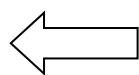
1丁目：高木町中央公園
2丁目：なごみ公園
3丁目：高木八幡宮

★無線機の設置：地区本部・各丁目ごとの集合場所・三中地区防災センター相互間の情報連絡に必要なため無線機を設置します。

(4) 要配慮者への対応

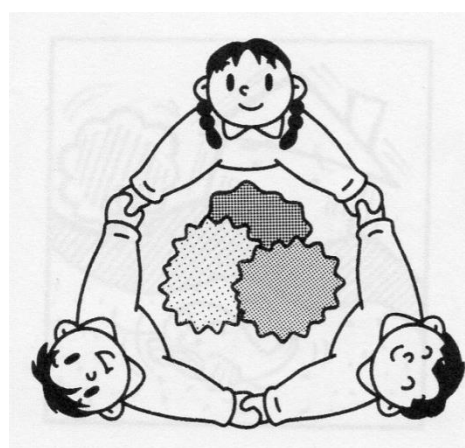
自治会では、災害時に近隣で協力し合える体制づくりをすすめています。急に体調をくずしても近親者に連絡が取れず、仮に連絡が取れたとしても遠方のため緊急には間に合わないことがあるかもしれません。また災害時に一人では移動が困難な場合があるかもしれません。高木町自治会では、班を中心とした活動を基本とし、支援が必要な方として登録をされた方には、防災ボランティア等が支援を担当しており、毎年更新しています。災害発生時は、班でも必要に応じて救出・救護に協力することとします。

災害時の
要配慮者



支援する人

- ☆ 防災ボランティア
- ☆ 同じ班の仲間



第6章 実践と検証

1. 応急救護訓練

(1) 内 容

国分寺消防署戸倉出張所職員の指導のもと、AEDの使い方・三角巾の使い方訓練を自治会役員と班長を対象に実施しました。

(2) 実 践

近年、AEDが有効であり、誰でも緊急に使用できる技能を身につけておくことが大切であるとの観点から、国分寺消防署戸倉出張所の職員の指導に従い二つのグループに分かれ、一人ひとり実技体験を行いました。

(3) 結果と反省

班長を対象とするこの訓練の機会には好評であり継続します。

2. 防災訓練(災害時行動訓練)

(1) 内 容

高木町では、国分寺市が行う総合防災訓練に合わせて避難所に行く避難訓練を継続的に行っていました。しかし平成26年春、災害時に地域の拠点となる地区本部の開設要請が市からあったことを受け地区本部運営マニュアルを作成するとともに災害時の行動をシミュレーションする訓練を開始しました。平成27年には訓練全体の指導を国分寺市消防団第五分団に依頼しました。

訓練の主な流れは、個人・班長・地区本部要員の災害時の行動をシミュレーションしその後防災資機材の使い方訓練を実施しました。

(2) 実 践

①事前準備

- ・回覧等で訓練実施を住民に通知するとともに個人の行動カード、班長の行動カード、安全カードを事前に全戸配布する。
- ・要救助者と支援者には別途連絡する。

②防災訓練当日の行動

- ・各個人は配布済の個人の行動カードに従い地震後の1分間行動・初期消火・自身と家族の安全確認・近所の安全確認をする。
- ・班長は配布済の班長の行動カードに従い班内の安全を確認し、被災状況調査シートを作成後、地区本部要員に連絡する。
- ・地区本部要員は被災情報を記録し、地区防災センターへ報告する。

③防災資機材の組み立て等体験訓練

- ・上記②を実施後、高木八幡宮に参加者が集合し実施する。

(3) 結果と反省

地区本部を中心とした防災訓練は、平成 27 年は 2 回目で、班長を中心に班ごとの安否確認を行い「安全カード」を使った新しい試みに対しても、住民の 45% (359 世帯) の安否確認が出来、大きな協力が得られました。

この取り組みは毎年継続して行い、住民の避難行動の徹底と防災意識の向上を図ります。

- ①この訓練の住民の認知度は未だ低く、平成 27 年の訓練でも参加者は 45% (359 世帯) でした。今後は認知度を上げる取り組みを継続し訓練への参加者 100% を目指します。
- ②平成 27 年の訓練では地区本部と災害支援所(高木八幡宮)との間の情報の伝達に問題があり、連絡方法として無線機の活用を検討することとしました。
- ③誰が責任者か分からない等の意見があり、地区本部要員に腕章を付ける等表示方法を考えます。
- ④未実施の訓練については、実施可能なものから順次取り上げます。

3. 防災訓練(防災ファミリーひろば)

(1) 内 容

住民の防災意識の向上と住民同士の交流を目指して継続実施している高木町最大のイベントで平成 27 年度の開催で 36 回目となります。

午前中に防災訓練を行い、昼食は炊き出し(とん汁)を提供し午後は昔あそびなどで世代間交流を目指します。

国分寺消防署戸倉出張所・国分寺市消防団第五分団・小金井警察署のご指導をいただくと共に、高木長寿会・国分寺市立第八小学校吹奏楽部・国分寺市立第二小・第八小PTA地区委員・よせなべの会など多くの方々の協力を頂いて開催しています。

(2) 実 践


①広報活動

ポスターの掲示、回覧での通知などで参加を呼びかけます。

②防災訓練

- ・受付で即席のチーム(3～5人)を作って5種類程度の訓練をスタンプラリー方式で体験してもらい全訓練を体験した方に参加賞を渡します。即席でチームを作ることで住民同士の連携が深まることを目指しています。

参考：平成27年の実施項目

防 災 訓 練	炊き出し訓練	昔あそび
①大声訓練・通報訓練 ②初期消火訓練 ③応急救護訓練 ・AED・三角巾 ④けむり体験 ⑤防災資機材体験 ・リヤカー組み立て ・ジャッキの扱い方 ⑥緊急カード作成	とん汁 300食 	①輪投げ ②お手玉、あやとり ③けん玉 ④バルーンアート ⑤マシュマロ焼き ⑥綿あめ ⑦ポップコーン ⑧グランドゴルフ ⑨パターゴルフ ⑩パン食い競走 ⑪防災クイズ大会

③炊き出し訓練(とん汁を作ります)

- ・災害を想定し、簡易かまど2基と大鍋2基と薪を燃料に使い、材料は地元の農家から仕入れた野菜を中心としています。肉等その他の材料や調味料も出来るだけ地元業者から仕入れています。

④昔あそび

- ・地域のお年寄りに遊び方の指導をしていただく等、世代間交流を目指しており、開催の都度あそびの内容を決めています。

⑤防災クイズ大会

- ・一時中断していた催しを装いを新たに行ったもので、「防災知恵袋」「東京防災」「ずきんちゃんクイズ」等を参考に難易度を考慮して作成した二択問題に解答してもらい最後まで残った方に賞品を渡す予定でしたが雨で中止しました。

(3) 結果と反省

- ①平成 27 年は、雨のため規模を縮小しての実施とし、屋外での訓練は中止、一部の訓練は訓練場所を室内に移して行う等の工夫をしました。それでも他地区の方も含めた参加者は約 150 名となり、このイベントへの期待の高さが伺えました。その一方で雨による変更点の伝達で主催者間の連絡の不徹底や住民の方への広報の不備があり緊急時の対応での問題点も明らかになりました。
- ②計画段階で、防災部員・自治会役員・防災ボランティアへの周知と徹底、各係や担当者ごとの打ち合わせ会の持ち方や緊急時(突然の雨等)対応も検討します。

4. 防災訓練(救助工具・ジャッキの使い方訓練)

(1) 内 容

東京消防庁より無償貸与を受けている防災資機材を有効に使うため、その使い方の訓練を、国分寺市消防団第五分団の指導のもと実施しました。

貸与開始が平成 27 年度であることから、訓練は同年 9 月の自治会定例会後の実施をはじめに年度内に 3 回実施しました。訓練対象資機材は、リヤカー・ジャッキ・AED・発電機・投光機で組み立て手順などを確認しました。

9 月：定例会後、11 月：防災ファミリーひろば、1 月：定例会後の 3 回実施

(2) 結果と反省

自治会定例会の後の実技体験は短時間でしたが、効果的でした。住民の多くの方が体験できるよう継続的に実行していきます。

5. 防災学習会

毎年テーマを決めて、外部から講師を招き公民館などの会場を使って実施しています。

平成 27 年度は「要配慮者・避難行動要支援者への対応」をテーマとし「東京都地域防災学習交流会」からの援助を受けて、講師派遣をお願いし、実施しました。



第7章 今後の課題

1. 地域住民の防災意識の向上

大災害は、いつ起こるか分かりません。備えと訓練こそ大切です。

住民一人ひとりが災害に対して常に準備を怠らず、定期的に点検をする習慣を持てるような、防災への関心・防災意識の向上を図ります。

今回作成の「地区防災計画」をもとに防災学習会を計画し、災害時行動訓練の継続と必要性を訴えます。

2. 地域住民の絆を大切にした活動

大災害時に“お隣ご近所に助けてもらった”という人が80%とも言われます。今後の防災活動も、異世代の交流をはじめ、楽しく、仲間作りができる活動を継続し、訓練の充実を図ります。小中学生との交流活動のあり方も検討します。

3. 班の中での交流のすすめ

向こう三軒両隣・同じ班の人同士、普段から助け合い、年に1回は班長を中心に班会を開くことをすすめます。

4. 施設・設備の充実

消火栓・防火貯水槽の位置・むかしの井戸の水質管理、街頭消火器の使い方、一家に最低1本の消火器を備える等、施設・設備の充実を目指し、点検をするとともに必要性を訴えます。

5. 地域の学校・施設との連携

国分寺市・国分寺消防署・国分寺市消防団第五分団・小金井警察署・第二小学校・第八小学校・第三中学校・光公民館・医院・診療所・幼稚園・保育園・高齢者デイサービスなど近隣の施設と普段からゆるやかな連携を図り災害時に備えます。

6. 高齢者対策

災害時の避難所として、個人の住宅で使用していない部屋を提供していただく取り組み、また町内にある空き家を利用できる方法について検討します。

7. 人的ネットワークの構築

地域の中で、災害が起きた場合に備え、個々人の得意わざやキャリアを伝えていただき、自治会として把握しておきます。

(例：日曜大工・力もち・AED使えます・大工道具類・重機・建設機械等・

ジャッキ・チェーンソー等の工具・アマチュア無線の無線機等・助産師)

8. 在宅避難のすすめ

大災害が発生し避難する必要がある場合、地区防災センターである第三中学校は、避難者であふれ、大変不自由な生活が予想されます。可能な限り自宅にとどまることをすすめます。在宅避難でも支援物資の配布が受けられるようにします。

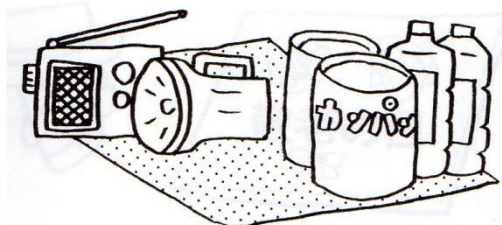
9. 自治会員以外の地域住民への啓発活動

現在自治会加入率が7割弱です。先ず自治会への加入促進を進めます。

住みよいまちづくりのために共に活動していきたいと思えます。

10. 防災行政無線について

防災行政無線を利用した緊急地震速報については、市との連携を図りますが詳細については別途検討し、今後の課題とします。



あ と が き

平成 27 年 6 月、わが町高木町は内閣府より「地区防災計画モデル地区」として認定され全国で 20 地区の一地区として「地区防災計画」作成に取り組むことになりました。

高木町では今から 30 年前、昭和 59 年(1984 年)に「地区防災計画」が作られました。その素晴らしい計画と取り組みを土台にしてこのたび平成 27 年度版(2015 年版)として改定しました。

平成 27 年度は、「災害に強いまちづくり」を目指し、災害への対応を強化するために昨年作成した「高木町地区本部運営マニュアル」に基づき、

1. 「火災を起こさない」ための取り組み
2. 「班ごとの安否確認」の取り組み

の二点に絞り進めてまいりました。日常すぐに役立つように、出来るだけ具体的に書いたつもりです。

作成にあたり、内閣府からのアドバイザーである東京大学加藤孝明先生より“防災町づくりの目指すもの”といった大きな視点からの貴重なアドバイスを頂きました。

内閣府との仲介役(株式会社地域計画建築研究所)の皆様、国分寺市防災安全課にも多くの御指導を頂き、行政と共にプロジェクト会議をもちながら作成しましたことを申し添え、書面を借りて厚くお礼を申し上げます。

高木町の誰もが望む「安全で住み良いまち」、「災害に強いまちづくり」のために、これから取り組まなければならない課題はたくさんありますが、できることから熱意を持って、今後とも根気強く取り組んでいきましょう。

この冊子は、「防災知恵袋」と共に班の集まりや学習会等で大いに活用して下さい。

最後になりましたが、忙しい合間をさいて作成に携わったプロジェクトメンバーの皆さんのご協力、ありがとうございました。

平成 28 年 2 月 吉日

防災部長

大野 董子

地区防災計画プロジェクトメンバー

櫻井 幹三 (自治会長)	大野 董子 (防災部長)
湯上 武司 (防災部・自治会副会長)	尾内 昌弘 (防災部副部長)
古野貢之助 (防災部・自治会副会長)	鈴木 貞次 (防災部副部長)
小寺 秀俊 (防災部・自治会副会長)	菊池佐和子 (防災部副部長)
飯田さとみ (自治会)	大江 幸子 (防災部員)
楠井 明 (自治会・防災部員)	友田 光基 (防災部員・高木長寿会長)
南條 秀子 (防災部員)	中島 登 (防災部員)
三ツ木静江 (防災部員)	

参 考 資 料

1. 「高木町へいづくり憲章」・「高木町まちづくり宣言」

高木町「へいづくり」憲章 昭和61年制定

高木町に住む私たち住民は、安全で住みよいまち、
心の通いあう地域社会を築くため、
次のような「へいづくり」をめざします。

-
- 1、緑豊かな町を生け垣で守りましょう
 - 2、お隣と会話のできるへいにしましょう
 - 3、歩行者の安全を考えたへいにしましょう
 - 4、子どもの命を守るへいにしましょう
 - 5、町並みの美しさを考えてへいをつくりましょう

高木町まちづくり宣言 平成7年成立

1. 農地・農業や自然の営みと住民生活が共存できるまちづくりをめざします
2. 安全で美しい塀づくりを心がけます
3. 誰でも安心して歩ける道づくりや憩える公園づくりをめざします
4. 近隣の日照や町並みなどに配慮した建物づくりを目指します
5. 駐輪・ごみ置場・騒音などに配慮し、生活環境ルールを守ります
6. 近隣とのコミュニケーションを一層心がけます
7. 住民同士が協力すると共に、行政や専門家と連携してまちづくりを進めます
8. まちづくりに取り組む姿勢とみんなで育んだ環境を次代に引き継ぎます

2. 高木町地区本部運営マニュアル

東京都は、平成24年4月に「首都圏直下地震等による東京の被害想定」を公表しましたが、これは平成18年公表の被害想定を大幅に上回るものでした。

これを受けて、国分寺市は平成25年2月に、国分寺市地域防災計画を修正しました。

この計画では、立川断層に起因する地震はM7.4となり、国分寺市全域が震度6強となり、死者187人、避難所の収容能力をはるかに超える37,988人が避難所に来ることが想定されています。

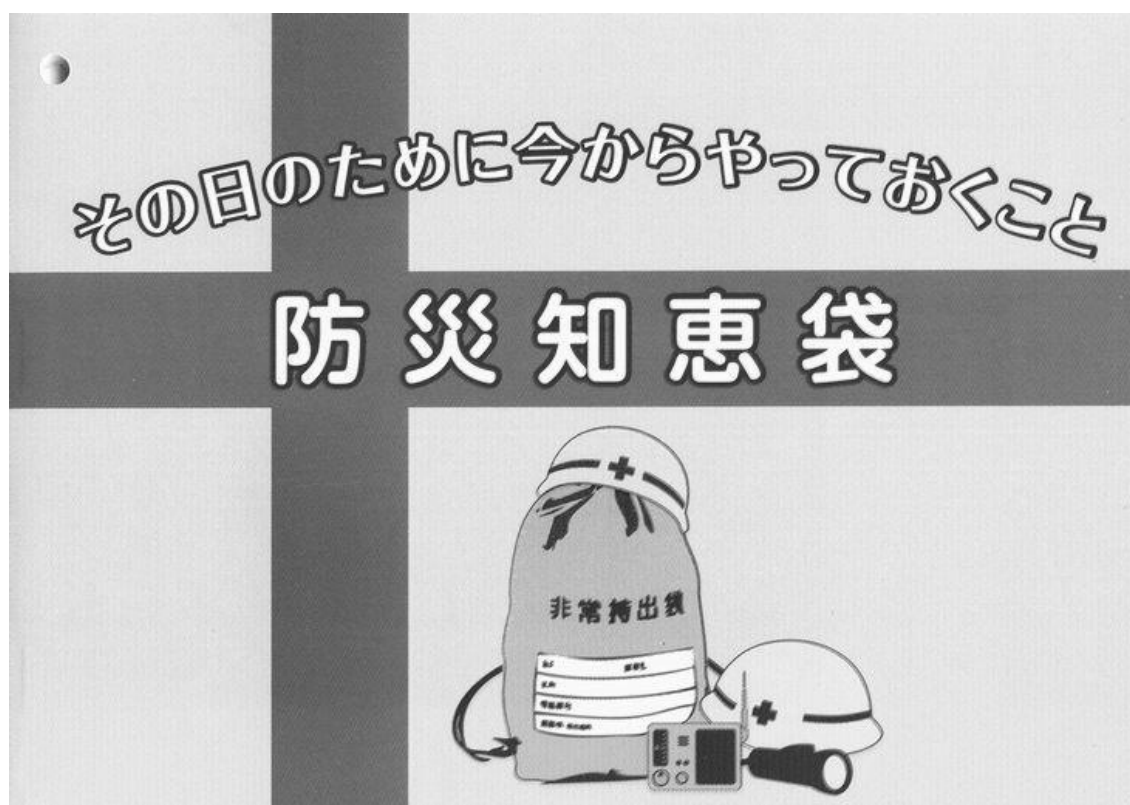
これを機に国分寺市は自治会等に対し、災害時に地区本部を設置し地域が自主的に災害に向かうとの提案をしました。

高木町ではこれを受け、災害を住民全体で生き残る為に平成26年初頭「高木町地区本部」のありかたについて検討を開始し同年12月に、高木町地区本部運営マニュアルを発行しました。

高木町地区本部運営マニュアル 目次

第1章 総則 1.1 高木町地区本部とは 1.2 高木町地区本部の機能 1.3 高木町地区本部の運営 第2章 高木町地区本部の開設 2.1 関係者の参集 2.2 必要機材・事務用品の準備 2.3 建物の安全確認 第3章 高木町地区本部の運営 3.1 組織 3.2 班の機能 3.3 長期化への対応 3.4 夜間の体制 3.5 記録などの事務作業 第4章 安否確認と被害状況の収集 4.1 安否確認 4.2 被災状況の収集	第5章 高木八幡宮災害支援所の開設 5.1 高木八幡宮災害支援所の開設 第6章 救援物資の配給 6.1 救援物資要望の収集 6.2 救援物資要望の提出 6.3 救援物資の受け取り 6.4 救援物資の配給 第7章 部門間の連絡 7.1 各丁目の情報拠点と高木町地区本部の連絡 7.2 高木町地区本部と三中地区防災センターとの連絡 7.3 住民への情報連絡 第8章 避難誘導、救助活動、消火活動 8.1 避難誘導 8.2 救助活動 8.3 消火活動 8.4 避難部屋制度 第9章 防犯 9.1 防犯パトロール
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3. 小冊子「防災知恵袋」(平成25年 発行)



防災知恵袋 目次

家の中編

1. 夜の災害懐中電灯で救われる
2. 携帯ラジオは最終情報源
3. 家の中スリッパがなければ歩けない
4. 家具には転倒防止を
5. テレビが飛ぶ? そんなことが起こる大地震

外出編

1. 災害はどこで起こるかわからない
2. 助けてと 呼べない時の 命の笛
3. 外出時はあわてない行動が身を守る
4. 運転中は落ち着いて行動する
5. 公衆電話が頼り

備えあれば安心編

1. 耐震チェックは家族の安全をはかる
2. 火事を出さないのは防災の基本
3. 全ての部屋に火災警報器を
4. 3日間は自力で生きる
5. 食料の備蓄は運用で
6. 持病薬と救急箱
7. カセットコンロは万能選手
8. 冬の災害あると便利な石油ストーブ
9. 近所付き合い向こう三軒両隣

やむなく非難編

1. 避難介助
2. 避難するときにはブレーカーを
3. 避難するとき持ってゆくもの
4. 防災伝言ダイヤル
5. 女性だからこそ
知って得する情報編
1. 風呂の水は生活用水に
2. トイレ事情
3. ラップとアルミホイルはすぐれもの
4. 何でも活用、何にでも活用

4. 高木町防災マップ（平成23年 発行）

